

発行元：新島村農業委員会事務局（新島村産業観光課内） ☎ (5) 0284（直通）

# 令和5年度農業委員会だより12月号

## 「畑」は「畑」として 効率的な利用を!!

農業委員会だより9月号でお知らせしたとおり、農地の利用状況調査が行われました。

登記地目が「畑」の土地は「畑」として利用しなくてはなりません。現在多くの畑が、それ以外の目的で利用されており、罰則の対象となります。

「畑以外」で利用する際には、**宅地（住宅等を建てる場合）**や**雑種地（駐車場や事業用地）**等に地目を変更しなければならず、それは所有者の義務となります。また、固定資産税は現況つまり使用の用途で課税されます。

そのため、利用状況調査で明らかとなった、「畑」でありながら「畑」以外に利用されている土地については、令和6年度から課税金額が上がる可能性があります。ご理解の程、よろしくお願いいたします。

地目の変更、税金についてご不明な点がございましたら、左記担当までお問い合わせ下さい。

お問い合わせ  
農業委員会事務局 5-0284  
企画財政課 税政係 5-0241

## お家の花壇（花壇）栽培

大島や八丈島で盛んな花卉生産ですが、新島では本格的に作られている方が減ってしまい、現在はほとんどいないのが現状です。花卉は露地栽培が難しいこともあるのでしよう。

昨年秋ごろに、我が家は親子総出でお花の栽培を始めました。お花が好きだった義母の仏壇に供えるため、父娘で一生懸命あしろうこうしろと相談しながら、初めてのジャンルに挑戦していました。右往左往しながらも楽しそうです。

もう古くなって雨漏りがするビニールハウスで、暑い夏も西風の冬も休むことなく過保護に見守る毎日…。



▲アストロメリア



▲ダリア



▼マトリカリア

YouTubeで調べたり、大島まで勉強に行ったり、試行錯誤しながらも初めての春。

アストロメリア、トルコキキョウ、レースフラワー、ダリアなど、たくさんのお花が咲き、我が家の仏壇に供えきれない分は農協においてもらいました。

島の方はお花が好きなので、とても喜んでもらえモチベーションが上がります。



▲トルコキキョウ

そして2年目、雨漏りのするビニールハウスを張り替え、昨年の経験を活かし、もっと良いお花を作るべく悪戦苦闘中です。

来年の春も、義母の超絶立派なアストロメリア畑の隣で、義父のトルコキキョウが負けじと咲く姿が楽しみです。

お花には全く興味のなかった自分ですが、「お花のある生活」も良いものだな、と感じています。

農業委員 公文宏司





# 明日葉を育ててみよう！



▲明日葉の花

最近思うこと。

もし、災害が起きたら、明日葉は私たちを助けてくれる作物なのでは...?

4年前の台風の大災害。明日葉は大木の下敷きになりながらも、木を取り除けばその後も枯れることはなく青々と復活。

霜が降りても新島では枯れることはなく、1、2週間もあれば復活。

とにかく、「強い」。畑にある程度植えておけば、災害時には貴重な食糧になってくれる心強い作物です。

ちなみに自宅の庭には金時草も植えており、これまた重宝。

ぜひ災害時の自給自足の視点からも作物を選んで植えてみてはいかがでしょうか。

今年猛暑で、今になり明日葉の種が採れ始めました。採り時が良くとされる明日葉です。

半日蔭に蒔いてうっすら土をかけ、芽が出るまでは水を切らさず湿った状態を保ちます(地温15度〜20度、2週間〜4週間で発芽)。

芽が出てからは雑草、虫に負けないよう手をかける事で、早ければ5月下旬には収穫できます。

実は初めのころの明日葉は繊細で弱いのですが、そこを乗り越えればとても丈夫で3年間は収穫できますよ！

農業委員 天野 律子

## ▲明日葉



# 「島の農業」の学び・体験・思い出

新島小学校の先生から、6年生の子供たちに「島の農業」について教えてほしいという依頼があり、先日お話ししてきました。

子供たちから質問をもらい、その答えを考えていると、島の農業の現状を見直すことができたり、また課題の洗い出しができたりと改めて勉強になりました。

また子供達が意外と島の農業や野菜の事を知っていて、おじいちゃんやおばあちゃんとの繋がりを感じ、島生活ならではののかなと思いました。

それから1週間後、農業指導という形で毎年開催している、高校生のあめりか芋の収穫作業。

(農業委員会だより9月号にて、定植の様子を紹介しています。)

高校3年生はこの時期受験シーズンでもあるようで、ちょっとした息抜きのようにリラックスした雰囲気の中、やり慣れない農作業を楽しんでいる様子でした。

今年も無事収穫できホッとひと安心。

島の農業は様々な問題課題がありつつも、たくさんの人達関わって受け継がれてきています。子供たちに島の農業に触れてもらって、興味を持ってほしいものです。

農業委員 大沼 剛



▲高校生の収穫の様子(あめりか芋)

# 刈払い機の講習会

令和6年1月に、刈払い機の安全講習会を行います。

講師として全農の職員の方にご来島いただき、左記の日程で、座学と実技の講習を行います。

◆令和6年1月17日(水)

13時〜 座学・実技

開発総合センター2階研修室  
旧グートボール場

◆令和6年1月18日(木)

9時30分〜 座学・実技  
住民センター2階集会室  
いきいき広場

【受付期間】

令和6年1月4日〜1月16日

農業で利用される方に関わらず、安全にお使いいただくために、多くのご参加をお待ちしております。  
※この講習会は、ケガをしないよう安全にご利用いただくための、安全講習であり、資格を得たり、修了するものではありません。

また、天候によっては講師が来島できない場合があります。その際には中止となりますので、ご了承ください。

▲お問い合わせ

新島村農業協同組合

049992(5)0046